

組合加盟店の 魅 力

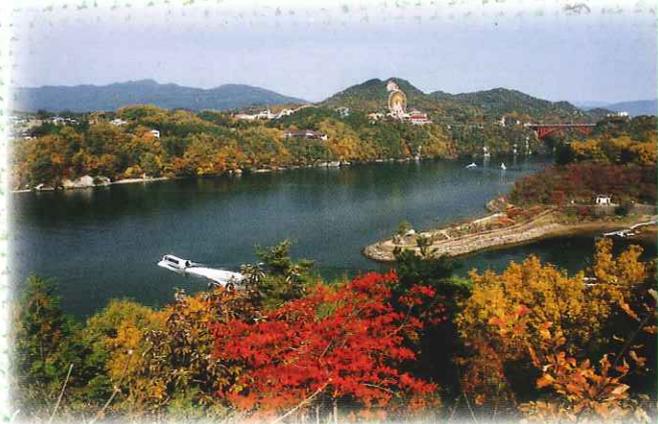
生活衛生同業組合

GIFU

生活衛生同業組合とは…

14同業組合のご案内

財団法人 岐阜県生活衛生営業指導センターのご案内



組合未加入・消費者の皆様へ

生活衛生同業組合加盟店は、
お客様に信頼される
安全、安心に向けた活動と営業の安定と繁栄を
目指しています。

公益
財団法人

岐阜県生活衛生営業指導センター

生活衛生同業組合とは…

県内には
次の14の業種組合が、
岐阜県知事から
認可されています。

- | | |
|---|-----------|
|  | 1 美容業 |
|  | 2 理容 |
|  | 3 公衆浴場業 |
|  | 4 映画 |
|  | 5 クリーニング業 |
|  | 6 旅館ホテル |
|  | 7 中華飲食業 |
|  | 8 喫茶飲食 |
|  | 9 飲食 |
|  | 10 料理 |
|  | 11 社交飲食業 |
|  | 12 食肉 |
|  | 13 鮪商 |
|  | 14 食鳥肉販売業 |

生活衛生営業は、お客様の日常生活に必要な不可欠なサービス、商品を提供して、豊かな生活に貢献の重要な役割を担っています。

生活衛生同業組合は法律（生衛法）に基づき、岐阜県知事から設立認可を受け、厚生労働省と岐阜県の指導監督のもとに運営され、国や県から業界を代表する団体として認められています。

各生活衛生同業組合では、同業者の力を結集し、自主的活動による生活衛生関係営業の振興及びその衛生水準の維持向上を図っています。

生活衛生同業組合には、お店の繁栄に役立つ低利率・長期返済の貸付融資制度や最新技術に関する情報が集まっています。

お客様のニーズに対応できるように経営ノウハウ、技術の各種研修会、講習会の開催や共済加入制度など、営業の発展を目指した各種事業に取り組んでいます。

組合員は県や国等の各種指導支援制度の恩恵をより多く受け、事業を展開しています。



組合加盟店はこんな利点を受けて営業をし、お客様に安全安心を提供しています

組合加入者に限り、店舗新築、増改築、設備投資等の資金融資を低金利、長期返済の好条件で、日本政策金融公庫の特別な「振興事業貸付」、「生活衛生改善貸付」を受け、経営の安定に努めています。

★組合加入者限定の「振興事業貸付」や無担保、無保証人で低利に、設備資金、運転資金融資の「生活衛生改善貸付」制度概要については、最終ページをご覧ください。

経営改善に必要な講習会、研修会で、広く知識・技術を習得し、より広い知識、技術でお客様のニーズに応えています。

経営に役立つ業界の動きや消費者動向、最新技術及び法令改正等の情報をいち早く正確に把握して、経営に生かしています。

知事委嘱の「経営特別相談員」が各組合に配属され、経営、融資、税務、労務、衛生などの相談指導が受けられ、経営の安定とお客様への確実なサービスに努めています。

機器、設備、備品、食材、飲料などを「特約指定商社」から低廉価格で上質なサービスを受け、お客様サービスに努めています。

日本音楽著作権協会の使用料金の割引特典を活用しています。

厚生労働大臣認可の標準営業約款（Sマーク）登録で、お客様に確かな技術と安心をお約束し、信頼されるお店のサービスに努めています。

組合員の要望を組合を通じて県、国に対して要請し、積極的に制度の改善に取り組んでいます。

厚生労働大臣の表彰などの顕彰制度に激励され、地域社会に貢献しています。

組合員、従業員のための安い掛金の各種福利厚生事業（各種生命・火災保険、共済等の制度）に加入し、経営の安定を図っています。



〒500-8305 岐阜市沖ノ橋町3-3 岐阜県美容会館
TEL 058-254-0861 FAX 058-254-1377
URL <http://ba-gifu.com/>



法律に基づき岐阜県知事の認可を受け、昭和32年に設立され50年余の歴史ある組合です。

美容師資格は、必要な衛生措置を講じた上で業を行う専門性の高い業務独占資格であり、業界のためばかりでなく、お客様に安全で確かなサービスを提供するためにも守らなければならない制度として、美容師が、経営者が、自らを守り、ゆとりある環境でより躍進するために、組合は日々努力しています。

組合事業のあらまし

より質の高いサービスと確かな技術をお客様に提供

■美容競技選手権大会の開催

ヘア・スタイル、カット&ブローや花嫁化粧着付等の美容技術向上のため、毎年県大会を開催し、上位入賞者は全日本美容技術選手権大会への出場資格が得られます。

■全日本美容講師会創作トップマスターズ・モード発表講習会の開催

年1回発表されるトップマスターズ・モードの展示講習会を県内で開催し、技術の向上普及に努めています。

■着付技能検定制度の取り組み

全日本美容業生活衛生同業組合連合会（全美連）が実施する厚生労働大臣認定の権威ある着付試験「社内検定（初級・中級・上級の3段階）」制度への積極的な取り組みと受験者の募集等を実施しています。

■衛生管理の徹底

保健所のご協力のもと、支部及び地区において衛生管理講習会を開催します。

定期的な業界動向の最新情報提供

- 年4回発行の組合機関紙「ビューティぎふ」を組合員にお届けし、業界動向をすばやく発信しています。

総合福祉共済事業の展開

- 組合員、従業員、組合員と生計を一にする家族を対象に「手頃な掛金 大きな保障」をキャッチフレーズに、災害・疾病による死亡及び不慮の事故による障害・入院を保障する総合福祉共済事業を展開しています。また、他には見られない独自の充実した特別給付金制度（慶弔の際の特別給付）があります。



〒500-8171 岐阜市高森町1-17 岐阜県理容会館
TEL 058-264-2595 FAX 058-263-5360



理容業が快適・優美産業として、未来ある理容業を目指し、“やる気・勇気・元気”をスローガンに掲げて歩んでいます。

組合は法律に基づき、岐阜県知事の認可を受け昭和32年に設立以来50年余、理容業の衛生水準の維持向上を図り、業界の発展と組合員店の繁栄に貢献するための事業を推進し、「理容産業21世紀ビジョン」のテーマである「快適・優美産業」を目指しています。

組合事業のあらまし

より質の高いサービスと確かな技術をお客様に提供

■技術講習会、衛生講習会の開催

技術の向上及び経営、衛生思想の向上を図るため支部及び地区において開催しています。

■理容競技大会の開催

理容技術の向上を図るため毎年県大会を開催し、上位入賞者を東海北陸理容競技大会・全国理容競技大会へ派遣しています。

■ニューヘア講習会

全国理容生活衛生同業組合連合会（以下「全理連」という）が毎年発表するニューヘアの講習会や営業支援セミナーを開催しています。

■福祉理容（出張理容）

県理容師法施行条例に基づく、「出張理容届出済証」の交付を組合員が受け、福祉施設や在宅における有料出張サービスに取り組んでいます。

共済制度

- 組合ではお客様への不慮の事故に備えた対人・対物補償の賠償責任補償制度では、掛金の半額を負担しています。

定期的な業界動向の最新情報提供

- 全理連機関紙を毎月、年2回発行の組合機関紙「理容ぎふ」を組合員にお届けし、業界動向をすばやく発信しています。

ボランティア活動

- 各種犯罪から緊急時に駆け込める場所として、「理容こども110番の店」の実施や各種ボランティア活動に協力しています。

無料の経営相談・税務相談が受けられます。

- 指導機関の岐阜県生活衛生営業指導センターの衛生、経営、融資、税務等の相談業務等を無料で利用できます。



〒500-8314 岐阜市鍵屋西町1-75 岐浴会館
TEL 058-252-1457 FAX 058-252-1457



公衆浴場は入浴の機会を通じ、地域の保健衛生水準の維持向上と地域のふれあいの場として重要な役割を担い、我が国独特の生活文化を築いてきました。

浴場業界は県知事認可の入浴料金設定や健康、衛生面等、行政とのつながりも多く、県下の公衆浴場（スーパー銭湯、特殊浴場は除く）は、全浴場が組合に加入して、皆さんの衛生管理、憩いの場として親しまれるべく努力を重ね、又、地域に密着した銭湯として法律に基づき岐阜県知事の認可を受け、昭和32年に設立された50年余の歴史ある組合です。

組合事業のあらまし

高齢者無料入浴

高齢者無料入浴が行われており、お年寄りが何よりの楽しみのお風呂、憩いの場、家にこもりがちな方のひとときの会話の場、健康保持の身近な“お湯”として活躍しています。

レモン風呂、柚子湯、薬湯・・・入浴

レモン風呂、ゆず湯などの季節感の体験や薬湯、気泡、サウナ等、お客様に喜ばれる親しみのある浴場となるよう努力しています。

「親子ふれあい無料入浴」

県の助成を受けて幼稚園、保育園の子供達4万名に「親子ふれあい無料入浴券」を配布し、両親又は祖父母と共に招待し、子供の成長過程のマナー、家庭風呂にはない入浴マナー、入浴の楽しみを味わってもらっています。

大きなお風呂で笑顔いっぱいハシャグ子供の姿は本当に微笑ましく楽しい風景です。お年寄りの背中を流す場面も時々見受けられ、銭湯の良さを感じられる一場面です。

徹底した衛生管理

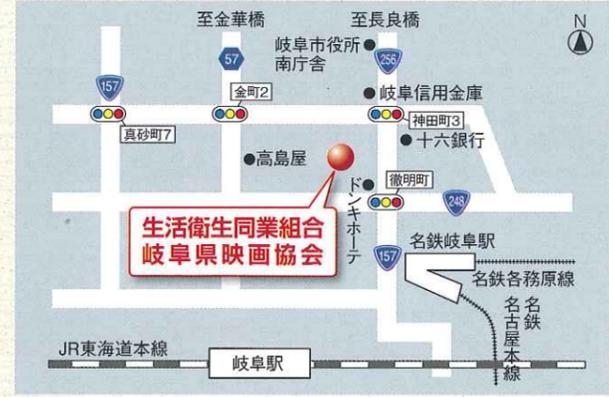
レジオネラ菌対策をはじめとした衛生管理は、組合として最大の課題として取り組み、安全安心な質の高い“お湯”を提供しています。



スーパー銭湯とは、また違った
親しみのある施設にと
全組合員努力、協力しています。



〒500-8876 岐阜市日ノ出町1-20 ロイヤル劇場ビル4F
TEL 058-264-0161 FAX 058-266-5048



レジャー・娯楽と情報産業の担い手として、劇場で映画を家族や友人と一緒に鑑賞する楽しさと豊かでゆとりある生活の推進を目指しています。

法律に基づき岐阜県知事の認可を受け、昭和33年に設立された歴史ある組合です。

県映画協会加盟の映画館（76スクリーン）では、各種の割引料金でお楽しみいただけます。

組合事業のあらまし

映画協会加盟の映画館では、各種の割引料金でご覧になれます。

- 【夫婦50割引】
どちらかが50歳以上の方で、同じ映画なら、ご夫婦で料金2,000円で。
- 【シニア割引】
60歳以上の方はいつでも、料金1,000円で。
- 【ファーストデー割引】
毎月1日は、料金1,000円で。
- 【高校生友情プライス】
高校生の方で、3人以上で同じ映画なら、1人料金1,000円で。
- 【女性デー割引】
女性の方は毎週一日、料金1,000円で。
・女性サービスデーは映画館によって異なりますのでお問い合わせ下さい。
・その他の割引についても各映画館にお問い合わせ下さい。

青少年の健全育成のため、次の自主規制を守っています。

- 映画の区分指定（次の区分表示のある映画は、入場者を規制しています）
 - PG-12 12歳未満は、保護者の同伴が望ましい。
 - R-15 15歳未満は入場できません。
 - R-18 18歳未満は入場できません。
- 上映時間による入場者年齢制限
午後11時以降に終了する映画及びオールナイト上映には、18歳未満は入場できません。



〒500-8289 岐阜市須賀4-8-4 岐阜県クリーニング会館
TEL 058-273-7727 FAX 058-273-7727
URL <http://gifucleaning.iinaa.net/>



組合加盟店を利用されるお客様に、信頼・安心を得るために、熟練したプロの洗濯技術、衛生面の向上を図るため、法律に基づき、岐阜県知事の認可を受け昭和33年に設立以来50年余、さまざまな活動を行っています。

組合事業のあらまし

より質の高いサービスと確かな技術をお客様に提供

■衣類のシミ抜き実践技術講習会

「シミ」は、付いたら直ぐ落とすことが重要です。日数が経つと空気中の酸素、紫外線、気温等により酸化され、少しずつ繊維と染料を変化させ繊維の内部に浸透し取れにくくなります。講習で培った確かな技術をお客様に提供しています。

■ウェットクリーニングの技術向上講習会

衣料の素材には多種類の合成繊維が豊富に使用されています。それに対応した確かな洗濯技術をお客様に提供しています。

■法律で定められた研修の受講

3年毎に法で定められた知事指定研修を受講し、最新情報、正しい知識を習得し、確かな技術でサービスを提供しています。

クリーニングギフト券の取扱（額面500円）

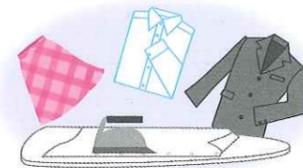
全国のクリーニング同業組合加盟店でご利用ができるクリーニングギフト券を販売し、お客様の便宜を図っています。お中元・お歳暮等に利用されています。

万が一、クリーニングトラブルが発生した場合の対応

- 組合加盟店では、「クリーニング事故賠償基準」に基づいた対応でスムーズに処理にあたります。
- 事故品については、組合を通じて「クリーニング総合研究所」による事故鑑定を廉価で受けることが出来ます。
- 賠償責任保険加入の組合員は、お客様から預かる洗濯物を損壊（滅失・き損・汚損）し、又は、盗取若しくは欺取されたり紛失・誤配をしたときは、その損害をてん補します。

厚生労働大臣認可の「Sマーク」登録店

- 厚生労働大臣認可の「Sマーク」登録店は、確かな技術の信頼のお店です。ご利用下さい。



〒500-8812 岐阜市美江寺町1-16
TEL 058-262-7461 FAX 058-262-2476
URL <http://www.gifunoyado.gr.jp/>

旅館、ホテル業は、一夜の大切な人命と財産をお預かりすることを使命に、お客様に衛生的で安全・快適で安心してお泊り頂けるよう、組合員一丸となって宿泊業界の更なる発展に努め、観光立県岐阜の基盤を担っています。

組合は法律に基づき岐阜県知事の認可を受け、昭和33年に設立された50年余の歴史ある組合です。全国で2万5千の組合員とともに今後も自主的活動を促進し、さらに国、県、市町村に働きかけ、関係団体と協力して業界の諸課題に積極的に取り組み、観光産業を振興し、旅館・ホテル業の発展繁栄を図るための事業を展開しています。



組合事業のあらまし

情報交換、研修会、講習会、振興事業資金や他の融資斡旋など組合員個々の需要に応じるとともに、賠償責任保険等、各種共済・保険制度の取扱いなど有利な制度を提供しています。

「NHK放送受信料」が、有利な割引で。

- NHK放送受信料が事業所割引として2契約以降、最大50%割引となり、さらに13%を組合が負担します。

「融資」が、有利な条件で。

- 日本政策金融公庫の運転資金、設備導入資金が低金利、長期での融資を受けられ、又、商工中金の仕入れ、賞与等の短期融資が受けられます。

「指定商社との取引」、「共済・保険」、「音楽著作権使用料」、「ETC割引」が有利な条件で。

- 賠償責任保険をはじめ生命、損害、自動車等の各種保険が団体割引5%。日本音楽著作権協会との業務提携による音楽著作権使用料の20%割引軽減措置があります。

各種制度を推進しています。

- 高齢者、障害者が安心して宿泊できる「シルバースター登録制度」を推進しています。その他高速道路通行料金割引制度（ETC）、カード決済サービス全旅連C-REX制度があります。

無料の経営相談・税務相談

- 指導機関の岐阜県生活衛生営業指導センターの衛生、経営、融資、税務等の相談業務等を無料で利用できます。

全国大会（全旅連）への参加

- 交流を深め、全国の情報を共有し、業界が抱える諸課題の探求と業界活性化、地域社会の向上発展に努めています。

表彰制度

- 県知事、大臣表彰等の顕彰制度があり、組合員店の衛生施設の改善向上、経営健全化と組織拡大強化など、指導育成等の功労顕彰の表彰があります。



〒500-8113 岐阜市金園町4-20
TEL 058-214-7664 FAX 058-240-5792



組合加盟店では歴史ある中国四千年の料理を、創意工夫をこらし、お客様が安全、安心をして過ごせるよう素材にこだわり、地域社会に親しまれる中華料理を提供し、組合員相互の協力と支援により、業界の発展、活性化を図るため、昭和41年に法律に基づき、岐阜県知事の認可を受け設立された45年余の歴史ある組合です。

組合加盟店では外国産・国産を問わず、食材の安全性の確保には全力を注ぎ、原産地表示の励行、原材料の精選などを通して、お客様に信頼をいただけるよう心がけていますので、安心してお召し上がり下さい。

組合事業のあらまし

中華の日

- 全国の中華料理店では、毎月15日を『中華の日』と定め、お客様へのサービスを展開しています。

賠償共済制度の充実

- 食中毒等、不慮の事故に備えた身体等の食中毒賠償制度が、組合員には安い掛金で補償も厚く受けられます。

料理講習会

安心安全で美味しい料理の研究に日々努力しています。

■料理講習会開催

組合独自の料理講習を毎年開催し又、西日本の『11府県』料理講習会を各府県持ち回りで年1回開催するなど、お客様により一層喜ばれる中華料理の研究に励んでいます。

全国大会(全中連)

- 交流を深め、全国の情報を共有し、業界が抱える諸課題の探求と業界活性化、地域社会の向上発展に努めています。

組合独自の商社会

- 各分野の商社、会社が入会し、組合員の方々に物資等を低価格にて斡旋しています。

無料の経営相談・税務相談

- 指導機関の岐阜県生活衛生営業指導センターの衛生、経営、融資、税務等の相談業務等を無料で利用できます。

表彰制度

- 県知事、大臣表彰等の顕彰制度があり、組合員店の衛生施設の改善向上、経営健全化と組織拡大強化など、指導育成等の功労顕彰の表彰があります。



〒500-8113 岐阜市金園町4-20
TEL 058-247-2815 FAX 058-247-2815
URL www.gifukenkissa.jp/



岐阜の「喫茶」家計支出は、全国都道府県庁所在地ランキングでトップクラスです。
(総務省統計局「外食消費動向調査」)

組合加盟店の使命は、日本一の「喫茶」家計支出に応えるため、地域の皆様に憩い、くつろぎ、癒し、情報受発信の快適な場の提供に心がけています。

組合は法律に基づき、岐阜県知事の認可を受け昭和42年に設立以来40年余、各種事業や技術講習会等の事業を展開しています。

組合事業のあらまし

無料であなたのお店のホームページを制作し、情報を発信します。

- 希望の掲載写真とメニュー提出で、「岐阜県喫茶店ガイド」や「岐阜県グルメ飲食店ガイド」に掲載します。

スマートフォンを活用した喫茶店の検索システムをサポートします。

- スマートフォンで現在位置から喫茶店地図を表示し、ホームページにリンクできます。

政府系金融窓口(日本政策金融公庫)からの融資条件がお得です。

- 設備資金、運転資金など必要なとき、借入額、金利、返済期間などで優遇されます。

「珈琲」を、特別価格で斡旋します。

- 品質の高いコーヒー豆(アイス・ホット)を低廉な価格で、購入することができます。

ジャスラックカラオケ使用料が20%割引になります。

- 標準的な店舗面積で、年間8,800円もお得です。さらに半年前払い併用は、27%割引が適用。

有線放送「キャンシステム」加入料31,500円が、免除されます。

- 月額利用料も25%割引となり、チューナー、アンテナは無償でレンタルされます。

賠償共済制度の充実

- 食中毒等、不慮の事故に備えた身体、財物の賠償制度が、組合員には安い掛金で補償も厚く受けられます。

無料の経営相談・税務相談

- 指導機関の岐阜県生活衛生営業指導センターの衛生、経営、融資、税務等の相談業務等を無料で利用できます。



〒500-8113 岐阜市金園町4-20
TEL 058-240-5619 FAX 058-240-5792
URL www.gifukeninsyoku.jp/



広げよう！ぎふけんの食文化
私たちは、食の安全・安心のお店づくりを目指しています。

組合は法律に基づき、岐阜県知事の認可を受け昭和43年に設立された40年余の歴史ある組合です。現在、県下全域に40支部を設けています。

県内にお店がある飲食店事業者で、保健所長の飲食店営業許可の業種であれば、定款に基づき、誰でも自由に加入できます。

上部団体には、全国飲食業生活衛生同業組合連合会（略称：全飲連）があり、全国組合員総数12万人におよぶ飲食業界のリーダー的組織です。

組合事業のあらまし

無料であなたのお店のホームページを「岐阜県グルメ飲食店ガイド」で情報発信します。

- ホームページをお持ちでない方には、2,000円で専用アドレスページを作成し、営業力が強化できます。

「QRコード」によるお店の検索システムをサポートします。

- お客様にお店の情報を発信する携帯電話からのQRコードを作成します。お店のパンフレット、名刺などに活用下さい。

政府系金融窓口（日本政策金融公庫）からの融資条件がお得です。

- 設備資金、運転資金など必要なとき、借入額、金利、返済期間などで優遇されます。

ジャスラックカラオケ、生演奏等の音楽使用料が20%割引になります。

- 標準的な店舗面積で、年間8,800円もお得です。

有線放送の月額利用料が、25%割引になります。

- 日本有線放送大賞の「キャンシステム」と契約でき、チューナー、アンテナは無償でレンタルされます。

安い掛け金で「食中毒賠償共済制度」に加入できます。

- 万が一の食中毒賠償事故、それによる店舗の営業停止休業補償、施設賠償をセットにした共済制度に団体契約の安い掛け金で、加入できます。

お店の繁盛への応援プランとして、お客様も使える有名施設割引優待があります。

- お客様に喜ばれる観劇、温泉地宿泊、レジャーランドなどの割引優待券があります。

組合会員証の発行（全飲連カード）

- 全国のホテル・観光施設等、8,700ヶ所が割引優待されます。



〒500-8841 岐阜市高野町2-1
TEL 058-262-2845 FAX 058-262-2845

組合加盟店の料亭・料理店では、「技」と「心」をいかした日本料理を通じて日本の良き「おもてなしの文化」をお客様に伝え、料理の良さ・魅力を理解していただけるよう努めています。

組合は法律に基づき、岐阜県知事の認可を受け昭和43年に設立され、歴史と伝統に培われた料亭・料理店が加入しており、「伝統」を守りつつ四季の素材、地元岐阜の素材の新鮮な食材を活かしたお料理と器、庭、建築等の食空間や食文化で心落ち着くひとときを提供しています。ご賞味下さい。



組合事業のあらまし

「グルメガイドぎふ」

- 「グルメガイドぎふ」を発行しています。安全・安心な岐阜の味を紹介し、お客様のニーズに合ったお店を選べます。組合加盟店では外国産・国産を問わず、食材の安全性の確保には全力を注ぎ、原産地表示の励行、原材料の精選などを通して、お客様に信頼をいただけるよう心がけています。

融資制度の案内

- 健全な経営安定、衛生施設の維持・改善のための設備資金及び運転資金借入の日本政策金融公庫への融資斡旋を行っています。

無料の経営相談・税務相談

- 指導機関の（財）岐阜県生活衛生営業指導センターの衛生、経営、融資、税務等の相談業務等を無料で利用できます。

全国大会（全料連）への参加

- 交流を深め、全国の情報を共有し、業界が抱える諸課題の探求と業界活性化、地域社会の向上発展に努めています。

表彰制度

- 県知事、大臣表彰等の顕彰制度があり、組合員店の衛生施設の改善向上、経営健全化と組織拡大強化など、指導育成等の功労顕彰の表彰があります。



〒500-8828 岐阜市若宮町4-8 岐阜観光パーキングOH2F
TEL 058-262-7314 FAX 058-262-7314
URL <http://www.enjoy-gifunight.com/>



社交飲食組合は、スナック、バー、キャバレー、居酒屋等その他これに類する飲食業を営む者で構成し、法律に基づき、岐阜県知事の認可を受け昭和42年に設立され、40年余の歴史ある組合です。

組合加盟店はいずれも味自慢の店、新感覚、アウトホームなお店、静かなお店、ゴージャスなお店等です。お客様が安心して楽しむことができるよう、「明朗会計の明るい店」と「満足いただけるサービス」の提供に努めています。

組合事業のあらまし

カラオケ使用料割引制度

- 日本音楽著作権協会との業務提携により、組合員は約20%割引対象となり、加入手続きをサポートします。

無料であなたのお店のホームページを制作し、情報を発信します。

- お店情報「エンジョイ Gifu ナイト」に無料でお店情報を掲載ができ、インターネットで公開するので、集客力が強化できます。

日本政策金融公庫の低利な運転資金・設備資金の融資斡旋

- 店舗の新築・増改築・設備の購入や運転資金が必要なとき、低利、長期返済の融資斡旋を受けることができます。

防犯、順法営業の相談指導

- 警察との連携によるみかじめ料排除、風俗営業関連等の相談指導を受けることができます。

定期的な業界動向の最新情報提供

- 年2回発行の組合機関紙「岐阜県社交だより」を組合員にお届けし、業界動向をすばやく発信しています。

カクテル講習会の開催

- 毎年組合員を対象に「カクテル講習会」を開催しています。特に岐阜県の県花「れんげ草」をイメージしたカクテル「ピンククローバー」を、組合独自のオリジナルカクテルとして広く普及に努めています。

全国大会（全社連）への参加

- 毎年開催される全国大会で、交流を深め、全国の情報と共有し、社交飲食業界が抱える諸課題の探求と業界の活性化、地域社会の向上発展に努めています。

無料の経営相談・税務相談

- 指導機関の岐阜県生活衛生営業指導センターの衛生、経営、融資、税務等の相談業務等を無料で利用できます。

岐阜市周辺組合員には、

- 周辺タクシー料金割引チケットの斡旋と組合員及び従業員の定期健康診断を実施しています。



〒500-8266 岐阜市境川5-148
TEL 058-273-6011 FAX 058-274-8248

組合加盟店では「安全・安心」でおいしいお肉を消費者の皆様にお届けしています。

組合加盟店は、食肉衛生管理を徹底し、食肉の安全と食生活の充実に努め、消費者の皆様笑顔をお届けします。

組合は、法律に基づき岐阜県知事の認可を受け、昭和49年に設立された40年余の歴史ある組合です。



食肉の安全性

食肉は、法律に基づき、公的機関の獣医師の検査員が、一頭毎に病気や異常がないことを検査し、厳しい検査に合格したものだけが食肉として出荷され、販売されるので食肉の安全性は十分確保されています。

組合事業のあらまし

食肉事業協同組合連合会、食肉公正取引協議会等と共催で事業を展開しています。

- 農業フェスティバル等、県内で開催される各種イベントにおける「国産食肉普及を目的に情報提供と試食」事業
- 消費者向けに食肉を上手に活かしていただくための「国産食肉料理セミナー」の開催事業
- 贈って喜ばれる全国共通の「お肉ギフト券」の取扱い
- 全国で唯一の事業として、お客様に好評の「飛騨牛コロケ」の生産や食肉関連商品の卸売事業

全国食肉福祉共済制度

- 組合員による組合員のための安い掛金の保障の厚い団体保険制度事業
- 店舗賠償責任共済
店舗におけるお客様の不慮の事故に備えた身体、財物の補償制度事業

定期的な食肉業界の最新情報の提供

食肉衛生、適正表示、経営に関する研修、講習会の開催

無料の経営相談・税務相談

- 指導機関の岐阜県生活衛生営業指導センターの衛生、経営、融資、税務等の相談業務等を無料で利用できます。



〒500-8113 岐阜市金園町4-20
TEL 058-215-7007 FAX 058-215-7847
URL www.gifukensushi.jp/



「すし」は低カロリー、栄養バランスに富み、日本が誇るヘルシー食です。

「すし店」がプロの眼を通して吟味した魚貝類を、お客様のもとに届けます。

お客様に喜んでいただける「すし」を提供するために、「すし店」では安心・安全で高品質な魚貝類・食材を厳しくチェックし、毎日の仕入れに力を注いでいます。

組合は法律に基づき、昭和50年に岐阜県知事の認可を受け設立された40年余の歴史ある組合です。

組合加盟店の活性化及び次世代の後継者の育成、すし店舗の繁栄につながるべく活動をしています。

組合事業のあらまし

全国统一「すし券」事業

- お客様の冠婚葬祭、お中元お歳暮・各種イベント等の贈答品としてお役に立つよう、販売しています。

各種イベント事業の展開

- 11月1日「全国すしの日」セールイベント
お客様への感謝と新規需要の開拓のため、全国すしの日には各店様々なイベントや販売促進事業を展開しています。
- 節分恵方巻き丸かぶり寿司セールイベントの展開
2月の節分の日には、プロの本格的恵方巻きの販売推進を行っています。
- 技術コンクール（全国・ブロック）の開催
お客様により一層喜ばれる「すし」の研究に励んでいます。
- オリジナルすしカレンダー（屋号入り）を製作
11月中旬よりお客様にも販売しています。
- 各種ポスター（賀正・すしの日・恵方巻き・衛生関係・その他）・テキストや小冊子を無料配布
- 「岐阜県お寿司屋さんガイド」で組合員店舗を紹介し、お客様に店舗情報を発信しています。

無料の経営相談・税務相談

- 指導機関の岐阜県生活衛生営業指導センターの衛生、経営、融資、税務等の相談業務等を無料で利用できます。

全国すし連大会への参加

- 交流を深め、全国の情報を共有し、業界が抱える諸課題の探求と業界活性化、地域社会の向上発展に努めています。



〒501-2105 山県市高富井ノ表227-4 岐阜アグリフーズ(株)内
TEL 0581-27-3766 FAX 0581-22-1536



組合は、法律に基づき岐阜県知事の認可を受け、昭和54年に設立された30余年の歴史ある組合です。

組合加盟店では肉用鶏（食鳥肉）を主に扱い、小売店頭並びに業務用卸を通じ、食鳥肉衛生管理を徹底し、食鳥肉の安全と食生活の充実に努め、お客様に提供しています。

お子様からご年配の方まで美味しく召し上がっていただく鶏肉は、脂肪分が少なく、コレステロール量を減らすナイアシンが豊富に含まれていると言われ、健康的な食生活の提案を行っています。

鶏肉に対して安心感と付加価値とを提案できるような組合の運営と事業活動に取り組んでいます。

国産鶏肉の安全性

国産鶏肉は、「食鳥検査法」に基づき、公的機関の獣医師の検査員が、一羽毎に病気や異常がないことを検査し、厳しい検査に合格したものだけが食鳥肉として出荷され、販売される鶏肉の安全性は十分確保されています。

組合事業のあらまし

若どりまつりの開催

- 「揚げておいしい若どりまつり」を小売店の組合員が中心となり、国産鶏肉や地鶏のPR活動を春・夏に展開開催しています。

全国大会（全鳥連）への参加

- 交流を深め、全国の情報を共有し、業界が抱える諸課題の探求と業界活性化、地域社会の向上発展に努めています。

無料の経営相談・税務相談

- 指導機関の岐阜県生活衛生営業指導センターの衛生、経営、融資、税務等の相談業務等を無料で利用できます。



公益財団法人

岐阜県生活衛生営業指導センターのご案内

- 法律（生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律）に基づき、生活衛生関係営業に関する専門指導機関として、岐阜県知事が指定した法人です。
- 営業の経営健全化を通じて、衛生水準の維持向上を図り、利用者の利益を守る事業をしています。

生活衛生営業の相談指導

- 営業者の皆様方の経営上必要な衛生・融資・税務・労務などの相談を行っています。
相談は来所・電話・文書いずれでも結構です。
相談は無料で、個人の秘密を厳守します。
- 地域に密着した相談指導窓口として、定期的に「地区移動相談室」や「税務相談室」を開設し、相談に応じています。
- 地域の相談窓口として、県知事委嘱の約70名の経営特別相談員がいます。

融資のお世話

- お店の新築・増改築・設備更新などで必要な設備資金や運転資金の借入相談を行っています。
- 長期返済、低利な日本政策金融公庫への融資申込手続き、書類作成の指導を行っています。

標準営業約款の登録

- 飲食業、理容・美容業、クリーニング店の利用者に、お店選びの際の安全・安心の目印になる厚生労働大臣認可の「Sマーク」の登録をおすすめしています。



情報の提供

- 広報紙「ぎふセンターだより」の発行やホームページで、国・県・全国センターからの最新情報の収集・提供など広報活動を行っています。
ホームページアドレス <http://www.seiei.or.jp/gifu/>

消費者の相談と啓発（消費者コールセンター）

- お店やサービスに対する苦情相談を受ける「消費者コールセンター」を設置し、消費者への適切な相談体制を推進しています。

研修・講習会の開催

- 経営・税務・融資等の各種研修・講習会を県や生衛同業組合等の協力を得て開催しています。また、法律で定められたクリーニング師等の研修・講習も行っています。

各種調査の実施

- 生衛業界の景気動向調査や経営状況調査を実施し、その結果概要を提供しています。

後継者育成の支援

- 若年者を中心とした生活衛生営業に対する職業観の向上・就業促進を図るため、インターンシップ事業を行っています。

設備資金・運転資金の融資希望者へのご案内

- 店舗新增改築、設備の更新等、設備資金や運転資金の融資相談を行っています。
(注) 利率は借入限度額、返済期間、借入対象、担保等の諸要件で変わります。

「振興事業貸付」は、組合加入の方だけが、低率で手続きが簡易に 運転資金の借入もご利用いただけます！（概要）

- | | |
|--------------|---------------------------------|
| ① 金利が低い | ⑤ 県知事への「推薦書」交付申請の手続きが不要 |
| ② 融資限度額が大きい | ⑥ 加入組合理事長証明があれば、借入申込みが可能 |
| ③ 貸付期間が長い | ⑦ 組合加入者に限り、設備資金のほか、運転資金の融資制度も可能 |
| ④ 保健所の確認書が不要 | |

使いみち	設 備 資 金		運 転 資 金	
	組 合 加 入 の 方	組 合 未 加 入 の 方	組 合 加 入 の 方	組 合 未 加 入 の 方
種 類	振 興 貸 付	一 般 貸 付	振 興 貸 付	一 般 貸 付
融 資 額	1億5,000万円以内～ 7億2,000万円以内	7,200万円以内	5,700万円以内	運転資金の 融資制度は ありません
年 利 率 <small>(平成25年10月9日現在)</small>	0.40%～2.70%	1.45%～3.75%	1.05%～3.65%	
確 認 書	不 要	保健所での確認 手続きが必要	不 要	
推 薦 書	不 要	県知事の「推薦書」 交付申請手続き必要	不 要	

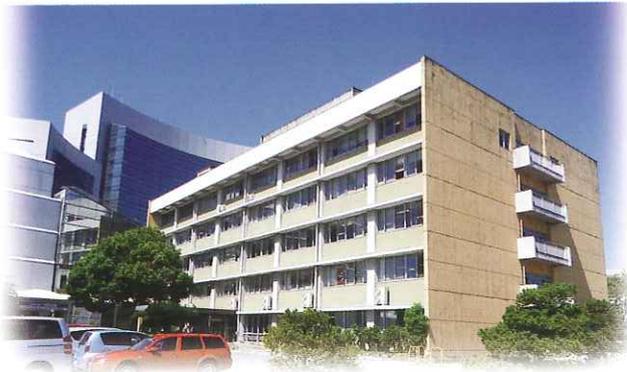
「生活衛生改善貸付」は、組合加入の方だけが、無担保・無保証人で 設備資金や運転資金がご利用いただけます！（概要）

種 類	生活衛生改善貸付（無担保、無保証人）〔組合の加入者に限ります〕	
使いみち	設 備 資 金	運 転 資 金
融 資 額	1,500万円 以内	
返 済 期 間	10年以内	7年以内
年 利 率 <small>(平成25年10月9日現在)</small>	1.60%	

融資のご相談は次の窓口へどうぞ

- 各生活衛生同業組合
- 県生活衛生営業指導センター(TEL 058-216-3670)
- 日本政策金融公庫(旧：国金)〔政府が株式の全額を保有する融資金融機関です〕
岐阜支店(TEL 058-263-2136) 多治見支店(TEL 0572-22-6341)

公益財団法人 岐阜県生活衛生営業指導センター
県シンクタンク庁舎3階



交通のご案内

- JR岐阜駅、名鉄岐阜駅から岐阜バスで約20分
(ふれあい福寿会館下車 徒歩1分)
- 東海道新幹線「岐阜羽島駅」からタクシーで約30分
- 東海北陸自動車道「岐阜各務原IC」から車で約20分
- 名神高速道路「岐阜羽島IC」から車で約30分

公益財団法人 岐阜県生活衛生営業指導センター

〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-12 県シンクタンク庁舎3階

TEL (058)216-3670 FAX (058)274-8011 URL <http://www.seiei.or.jp/gifu/>

午前9時から午後5時まで

(土・日曜日・祝祭日及び12月29日～1月3日を除く)



“Sマーク”は、消費者の皆さまにご利用いただく際の安全・安心の目印です。

マークのある **理容・美容・クリーニング・一般飲食店**は

Safety (安全)・Standard (安心)・Sanitation (清潔)の

3つのSをお約束させていただきます。

選んで安心  マークのお店